

平成 16 年度 第 9 回常任理事会 速報録

日 時 平成 16 年 12 月 18 日 (土) 午後 1 時 ~ 5 時
場 所 ホテルメトロポリタンエドモント 3F 千鳥
出席者 22 名 + 委任状 3 通 (定数 26 名)、顧問・参与等 10 名

〔承認事項〕

1. 会員の入退会について

正会員の退会 1 件と賛助会員の入会 1 件、退会 2 件について諮られ承認された。計、正会員数は 2,707 病院 (公的 956、私的 1,751、総病床数 71 万 1480 床)、賛助会員数は 535 会員となった。

2. 厚生労働省及び各団体からの依頼について

日本医業経営コンサルタント協会理事の推薦 (梶原常任理事) 等 8 件の依頼事項について諮られ承認された。

3. 委員会の新設について

日病の時限委員会として「医療法人問題委員会」と「個人情報保護に関する委員会」を立ち上げることとし、委員構成案が承認された。認定医療法人絡みの問題と個人情報保護の認定団体資格取得等について検討する。

〔報告事項〕

1. 各委員会、研究研修会の開催報告について

(1) 経営管理委員会 (11/30) ... 委員会の平成 16 年度検討事項として「病院の機能分化に伴う病院のあるべき姿」をテーマとし、急性期病院と慢性期病院の概念についてまとめた。17 年度も継続検討とする。

(2) 統計情報委員会、ワーキング委員会合同委員会 (12/2) ... 平成 16 年度診療報酬改定の影響度調査報告書は 1 月完成予定であり、「DPC 導入に伴う病院経営手法調査」の可能性について討議した。

(3) 感染症対策委員会 (12/3) ... 感染管理講習会の第 3 回・第 1 クールに 435 名が参加し、修了者に写真入ネームカードを発行した。今冬の感

染症対策に関する各委員の論文を機関誌で広報することとした。

(4)IT システム委員会(12/7)...日病の「私のカルテ」の携帯電話版について企画書が提出され、引き続き検討することとした。IT の現状は進んでおらず、運用の問題点などでアンケート調査を計画する。

(5)医療安全管理者養成委員会(12/8)...医療安全管理者の養成講習会修了者について継続研修を義務化し、1年2単位、5年間10単位以上の履修を課すこととした。四病協の承認を求める。

(6)予防医学委員会、人間ドック・健診施設機能評価合同委員会(12/9)...機能評価の受審申請は12/9現在64施設で、1/15東京で受審説明会を開き、受審条件に年間受診者500人以上の基準などを設けることとした。サーベイヤーを増員して医師100名、事務系57名体制となった。総合健診医学会の認定指定医制度からの離脱が報告された。健診データの個人情報提供の同意を得ることを目的としたポスターを作成し、健康医学の英文誌名は『Ningen Dock』と決めた。

(7)雑誌・ニュース編集委員会(12/10)...第54回日本病院学会の一般演題の表彰候補10題を選定し、その他の優良演題について日病雑誌への掲載を依頼することとした。雑誌1月号から表紙を一変する。

(8)ホスピタルショウ委員会(12/8)...ホスピタルショウ2005の企画展示について検討し、ポスターを選定。1/25に開催説明会を行う。

(9)医療制度委員会(12/18)...今年1年のまとめと来年の取り組みについて協議した。混合診療は決着したが今後の中身を見守る必要があり、中医協の問題は病院団体代表の参加を引き続き求めていく。介護保険の住居費や食費の給付外しが進んで、医療型に波及する流れがあるが、抗うべき哲学がないという意見も出てまとまらなかった。

2. 四病協諸会議の開催報告について

(1)医療保険・診療報酬委員会(12/3)...介護保険の居住費用の自己負担化に反対する要望書と、医療保険対応療養病床は機能分化することで一般病床の急性期特化や介護施設の介護特化が進むという提言をそれぞれまとめ、当局に提出した。

(2)医業経営・税制委員会(12/8)...自民党の平成17年度予算・税制要望ヒアリングに出席したが、団体が多く来年は2回に分けるという提案

も出た。医薬品流通改善懇談会は中間報告の段階に来ている。

(3)医療制度委員会(12/14)...地域医療支援病院の紹介率のあり方について討議した。「医業経営の非営利性等に関する検討会」の出席報告があり、認定医療法人の創設は株式会社問題と直結するので反対しにくいなどと論議した。

3．「混合診療に対する声明」の提出について

混合診療問題は原点に戻って論議し、高度先進医療を提供する病院団体の意見を聞くべきであるという趣旨の日病の「声明」を12/2小泉首相、尾辻厚労相、星野中医協会長に提出し、記者発表した旨の報告。

4．国民皆保険制度を守る署名運動の結果について

国民医療推進協議会から12/2付、署名運動の結果として、参加36団体の獲得署名総数は約600万人。これを与党国会議員(衆院221名、参院99名)に紹介議員となってもらって11/25・26の両日、衆院議長(418万名分)及び参院議長(179万名分)あて「請願」として提出した旨の報告。

5．医療情報システム開発センター理事会の報告について

医療情報システム開発センターの理事会が11/30開かれ、平成16年度事業計画及び収支予算案、規定改正案等が承認された旨の報告。

6．フィリピン病院協会総会の出席報告について

11/24～27マニラで開かれたフィリピン病院協会総会に会長代理で有我理事・国際委員が出席し、マシアス会長の3選に祝辞を述べた旨の報告。

7．第54回日本病院学会の収支決算報告について

今年7月、横浜での第54回日本病院学会の収支決算報告について了承。

8．日本病院会高知県支部長の交替について

高知県支部の細木支部長から瀬戸山支部長への交替届について了承。

9．その他

(1)医療機関及び医学研究における個人情報保護ガイドラインがパブリックコメントによる修正をへて12/28公表される旨の報告。

- (2) 経産省の「医療情報管理者(CIO)育成のためのモデルプログラム開発事業」の第1回会議が12/6開かれ日病から出席した旨の報告。
- (3) 第4回「医業経営の非営利性等に関する検討会」(12/10)が開かれ、第3回検討会から認定医療法人制度が提案されたが、その要件は社会福祉法人そのものであり異論も出ている旨の報告。
- (4) 第4回社会保障審議会医療部会(12/16)が開かれ、再来年の医療法改正に向けて医業経営の問題や人材確保、基盤整備を議題とし、認定医療法人制度や麻酔医の確保問題が論点となった旨の報告。
- (5) 独立行政法人国立病院機構について、理事長の矢崎参与から組織や運営の状況、今後の方向性などの説明がなされた。
- (6) 医療機能評価機構・改定部会(12/16)が開かれ、Ver.5.0への修正を終わり上部委員会に諮って正式決定となる旨の報告。
- (7) 診療録管理学会の生涯教育委員会(12/2)と講師会(12/2)、及び通信教育のコーディング勉強会(11/1~12/12)について報告。日病版ICD-9-CM「内容例示表」に続き、今回「索引表」を発刊した。
- (8) IT化の時代に向け、医療分野の情報システムのセキュリティを含めて検討する法人をつくる構想に日病が参加することを了承した。

〔協議事項〕

1. 臨床研修病院の評価について

前回の役員会で提案のあった、臨床研修病院のプログラム等の評価事業をNPO法人をつかって日病主体に推進してほしいという案件について、総務委員会はこれに賛同することを決めた旨の説明があり了承。

2. 混合診療について

日病の「混合診療に対する声明」を12/2、小泉首相ほかに提出し、高度先進医療を提供する病院団体の意見が聞かれていないとして従来から主張している論点を8項目挙げたが、混合診療問題は12/15の厚労相と規制改革相の閣僚折衝で基本合意に達した。その中身は、未承認薬の取扱いの迅速化を図ることであり、また、先進技術への対応を一定レベルの医療機関で包括的に認めると言うのはとんでもないと反対していたが、だいたい我々の主張

が採りいれられたと思う。具体的な問題はこれからであり、今後とも日病として意見を出していきたいなどと論議した。

3．中医協改革について

中医協の改革は医師会などを外し、第三者の検討機関を厚労省内に立ち上げて検討すると、これも両閣僚で合意したとされるが、その際日病として、中医協を厚労省の外に置くという意見に対しては、国民の医療や命を預かる国の義務として厚労省から外すべきでない。また、中医協の機能を分けて中医協は点数だけやればいいという意見に対しては、日本の EBM に則って保険医療の適用を中医協で検討してきたものであり、機能を 2 つに分けることはおかしい、と主張していくことを決議した。

4．医療法人制度について

医療の営利、非営利の論議から始まって、混合診療と株式会社参入の一体的攻勢があり、今度は認定医療法人制度という限りなく社会福祉法人に近いものが提案されたが、この問題も緊急に検討する必要があるとして日病内に委員会を立ち上げることを決めた。これについて、特定医療法人のように公益性が強く無税までもっていききたいという病院群と、そうでないものにはっきり分かれるのではないかなどと議論があり、新しい委員会で十分検討していくこととした。

5．看護職員の需給について

厚労省の需給計画では平成 17 年度で看護職員は充足すると言っているが、四病協が行った「看護職員の需給に関するアンケート調査」では、全国的にまだ看護師の必要数は満たされておらず、現行数の 10～15% 増が必要である。不足の地域格差も大きく、准看護師も同様の実態があるなどのことがわかり、報告書を厚労省に提出することとした。ただし、不足と言うと FTA の話になってフィリピンから入れようということだけでなく、需給の実態をきちんと把握して、計画を立てるべきであると申し入れることにした。